

自閉症状を示した障害児の社会適応に関する追跡研究 —養護学校高等部卒業の自閉症者について—

衛 藤 裕 司*・武 藤 崇*
渡 部 匡 隆**・小 林 重 雄**

就学前に当研究室で療育指導を受けた3人の自閉症児の追跡研究を行った。対象者は、養護学校高等部の卒業生であった。調査では、適応行動尺度と母親及び上司へのインタビューが行われ、社会適応の状況が調査された。適応行動尺度の結果は、依然として困難な問題行動が残っていることを示し、社会適応の状況は就労先・家庭ともに前報と同様の問題を抱えていた。最後に、考えられる要因に関して考察がなされた。

I. 目 的

近年、青年期・成人期に至った自閉症者に関する追跡調査が増えつつある。わが国でも自閉症に対する認識がまだ定まらない時期に療育を受けてきた、いわゆる「第一世代の自閉症」に関する追跡調査に始まり(若林, 1980⁹⁾; 若林・杉山, 1987a¹⁰⁾; 若林・杉山, 1987b¹¹⁾)、幼児期・学童期に初期の自閉症療育を受けてきた、いわゆる「第二世代の自閉症」に関する追跡調査までいくつかの報告がなされている(中根, 1988a⁵⁾; 中根, 1988b⁶⁾; 小林・村田, 1990³⁾; 矢野・山下, 1993¹³⁾; Kobayashi, Murata, and Yoshinaga, 1992⁴⁾)。

これらの追跡調査によると、第二世代の自閉症は第一世代の自閉症に比べ、その全般的転機(その後どうなったのか)にかなりの改善を示す結果となっている(小林, 1991b²⁾)。これはわが国の自閉症療育の成果の表れと考えられるが、同時にその予後は依然として厳しいものであることも現実である。

そのような中で我々の所属する研究室でも就学前に療育指導を行った自閉症児達の追跡研究を行ってきた。この追跡研究は特定の自閉症児

数名を追跡対象とし、1979年にその第1報を報告して以来、1年もしくは2年に1度の割合で継続的に報告されている。このように特定の自閉症児を、しかも年単位で追跡調査を行う背景には、「自閉症の状態はその時々それぞれの取り巻く環境要因の影響を考慮していく必要がある」という考えがある。この点において我々は上記の自閉症の追跡研究とは視点を変えた情報が提供できると考えている。

ところで我々が追跡研究を行ってきた自閉症児達は前報(渡部・木戸・衛藤・小林, 1990¹²⁾)で学校教育を終了し、企業就労や福祉的就労の初期段階にさしかかっている。そのため就労という環境の変化に際し、その社会適応の状態を調査する必要が出てきた。そこで本研究では自閉症児の追跡研究の第11報として、「雇用」、「家庭・地域生活」を中心とした社会適応の状態に関して調査を実施し、以下の2点に関して報告を行う。

- ① 企業就労や福祉的就労に従事している自閉症児の就労先での適応状態
- ② 家庭・地域生活における自閉症者の適応状態と養護学校高等部段階からのそれらの推移

*心身障害学研究科

**心身障害学系

II. 方法

1. 調査対象

本研究の対象者は、一般企業もしくは小規模作業所で就労している3名の自閉症者である。各症例の概要を Table 1 に示した。

2. 調査内容

各症例の社会適応の状態を評価するため、以下の手続きを用いた。

(1) 標準化された検査の実施

標準化された検査として前報の検査でも用いられた適応行動尺度 (Adaptive Behavior Scale⁹⁾) を実施した。

(2) インタビューの実施

インタビューは、1)就労、2)家庭・地域生活、

3)その他、に関する内容で構成されていた。以下にそれぞれの主な質問内容を示した。

1) 就労に関する質問内容

- ① 現在の就労先に至るまでの経緯
- ② 就労先への通勤方法とその状態
- ③ 作業の遂行と指示理解の状態
- ④ 対人的な関わりの状態
- ⑤ 就労における収入

2) 家庭・地域生活に関する質問内容

- ① 基本的な生活スケジュール (日・週・年単位)
- ② 家族との関わりの状態
- ③ 在宅時の様子 (特に帰宅後)
- ④ 余暇活動の状況

Table 1 各症例の概要

	症例 1	症例 2	症例 3
性別	男子	男子	女子
生年月日	1970.5 (23:4)	1971.1 (22:8)	1971.12 (21:9)
主訴	言葉の遅れ 集団行動がとれない	言葉の遅れ 人に無関心	集団適応がよくない 先生の指示に従えない
生育歴	妊娠中・出産時問題なし 8カ月頃喃語 始歩1歳 2歳頃言葉が増える 2歳 半頃言葉が消失する	妊娠中問題なし 鉗子分娩 手のかからない子 始歩13 カ月	黄体ホルモン服用 帝王切開 始歩10カ月 始 語1歳2カ月
面接時の状況	1977.6 (7:1) 落ち着きなく奇声が多い 簡単な指示に従える 言葉 は単語レベル 平仮名が少 し読める	1975.10 (4:9) 発語はなく、発声は緊張音 のみ 理解語はない ドア へのこだわり 表情は固く 人に無関心	
訓練期間と 訓練内容	1年6カ月 言語、数の訓練	3年7カ月 学習態度の形成 聴覚入力 系の問題のため、文字・指 文字を中心とした言語訓練	3年7カ月 言語訓練
就学猶予の有無	猶予：自宅近所の学校に受 け入れ学級がない	猶予：聞き取りに問題があ るため	猶予：
就学状況	小学校一般学級 促進学級通級 (1年次) 促進学級在籍 (4年次)	小学校一般学級 (1年次) 養護学校へ転校 (3年次)	小学校一般学級 情緒学級通級 (1年次)
中学校期 高等学校期	中学特殊学級 養護学校高等部	養護学校中等部 養護学校高等部	中学校情緒学級 養護学校高等部

⑤ 金銭の使用状況

3) その他

① 専門機関や医療機関の利用状況

② 将来的な本人の処遇

③ 希望する本人の行動の改善

なお、これらのインタビューは、1)就労に関するものは主として、就労先の上司や指導員及び同僚に、2)の家庭・地域生活に関するものは主として保護者、特に母親に対して行われた。また可能である場合には併せて就労先の見学も実施した。

3. 調査期間と調査状況

調査は、予め、各症例の就労先及び家庭と連絡を取り都合のよい日時を決定した後に、筆者らがそこを訪問するという形態で行われた。各症例への調査は、平成5年5月中に全てが実施された。

(1) 検査の実施

検査は、筆者らが各家庭を訪問した際に実施を依頼し、後に郵送によって回収を行った。なお、症例1に関しては都合により郵送が見送られた。

(2) インタビューの実施

インタビューは、保護者に対しては各症例とも実施できたが、就労先の上司に対しては症例2は時間的な都合が合わず実施できなかった。なお、就労先の見学に関しては、症例3は可能であったので実施した。

4. 記録

記録は以下の方法で行われた。インタビューには事前に内容を打ち合わせた2名以上のスタッフが同行し、独立して内容の書き取りを行った。さらにインタビュー終了後にその結果を照らし合わせまとめたものを記録とした。

III. 結果

先に各症例の検査の結果について報告する。続いて、インタビューや就労先の見学による就労、家庭・地域生活の適応状態に関して報告する。

1. 検査の結果

症例2の適応行動尺度の結果をFig.1に、症例3の適応行動尺度の結果をFig.2に、前報(渡部ら,1990¹²⁾)の結果とともに示した。ここに示してある評価点は、平均5、標準偏差2であり、この範囲に入るものは同年齢、同性、同測定知能レベル(Measured Intelligence Level)において相応の適応を示していると見ることができる。なお、今回の追跡調査においては知能検査を実施しなかったため、知能指数は前報(渡部ら,1990)の値を用いた。以下、症例1を除く各症例に関して説明を行う。

(1) 症例2 (M. I.)

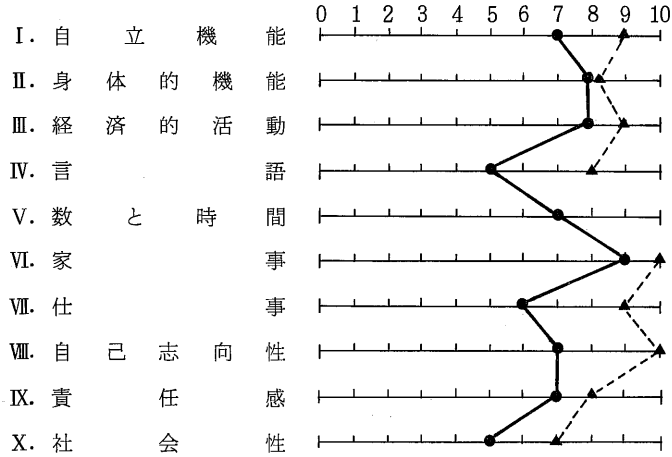
症例2の第1部の結果は、全ての領域において標準点が5以上であった。また、第2部の結果は、2領域を除く全ての領域において標準点が5以上であった。標準点が5以下であった2領域は「不快な言語習慣」と「心理的障害」であった。

養護学校高等部3年時の適応行動尺度の結果と比較すると、第1部の結果は、1領域を除く全ての領域において下降を示した。下降を示さなかった1領域は「身体的機能(変化なし)」であった。1標準偏差以上の変化を示した領域は「自立機能(下降)」、「言語(下降)」、「仕事(下降)」、「自己志向性(下降)」、「社会性(下降)」であった。第2部の結果は、5領域を除く全ての領域において上昇を示した。上昇を示さなかった5領域は「暴力および破壊的行動(変化なし)」、「反社会的行動(変化なし)」、「自傷行動(変化なし)」、「異常な性的行動(変化なし)」、「薬物の使用(変化なし)」であった。1標準偏差以上の変化を示した領域は「自閉性(上昇)」、「常同的行動と風変わりな癖(下降)」、「異常な習慣(下降)」、「心理的障害(下降)」であった。

(2) 症例3 (H. H.)

症例3の第1部の結果は、3領域を除く全ての領域において標準点が5以上であった。標準点が5以下であった3領域は「言語」、「家事」、「社会性」であった。第2部の結果は、5領域において標準点が5以下であった。標準点が5以下の領域の中でも「常同的行動と風変わりな癖」、

第1部



第2部

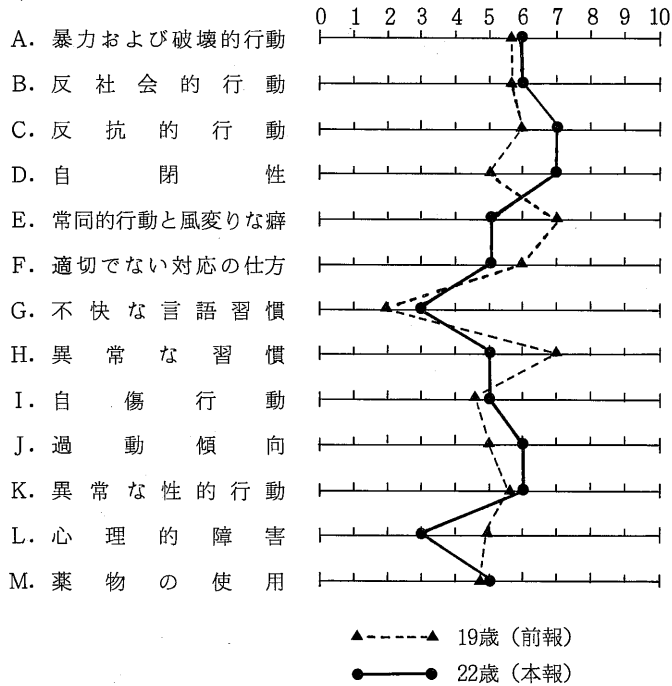


Fig. 1 症例2の適応行動尺度の結果

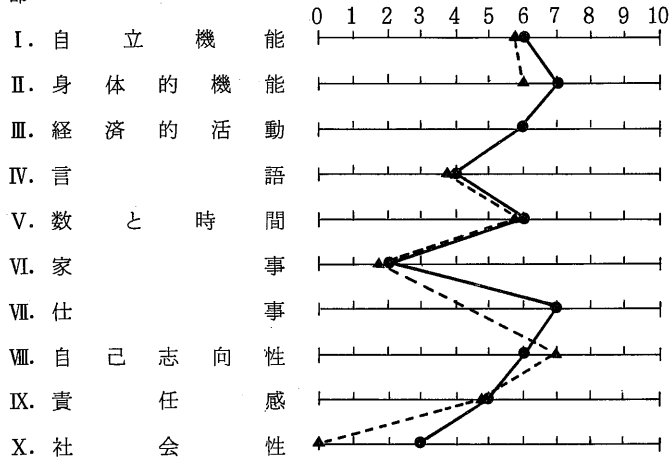
「不快な言語習慣」、「自傷行動」は標準点が0であった。

養護学校高等部3年時の適応行動尺度の結果と比較すると、第1部の結果は、3領域を除く全ての領域において変化なしを示した。変化あり

を示した3領域は「身体的機能(上昇)」、「自己志向性(下降)」、「社会性(上昇)」であった。

1標準偏差以上の変化を示した領域は「社会性(上昇)」だけであった。第2部の結果は、1領域で上昇、6領域で下降、6領域で変化なしで

第1部



第2部

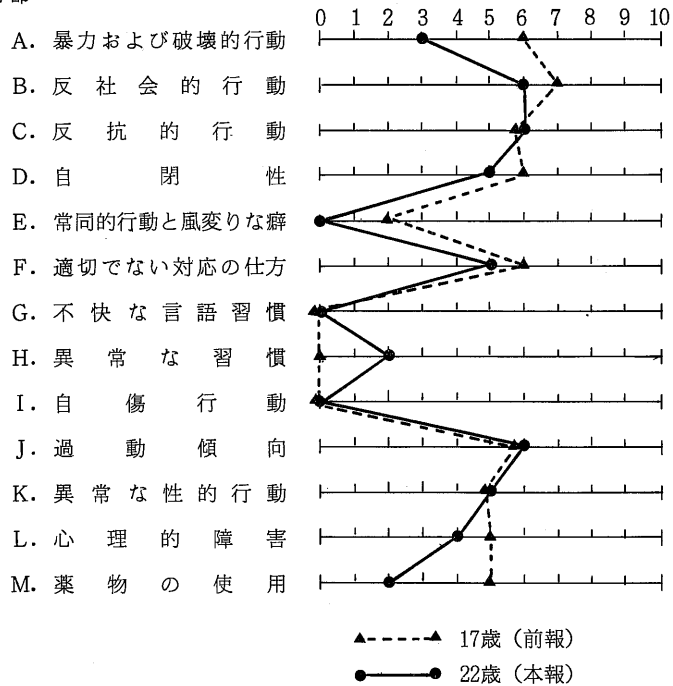


Fig. 2 症例3の適応行動尺度の結果

あった。1標準偏差以上の変化を示した領域は「異常な習慣(上昇)」、「暴力および破壊的行動(下降)」、「常同的行動と風変わりな癖(下降)」であった。

Table 2 対象者の現在の状況

対象者	症例 1	症例 2	症例 3
現在の所属	小規模作業所	小規模作業所	コンビニの下請け会社
就労の経緯	3カ所の一般企業と現在の就労先で実習	現在の就労先でのみ実習	2カ所の一般企業と現在の就労先で実習
言語の状況	単語レベル	単語レベル	応答は可能
適応の状況	良好	問題あり	問題多し
余暇の種類	ピアノ	水泳 音楽鑑賞 雑誌購読	絵画・造形遊び
将来の計画	兄弟との同居	特に考えていない	兄弟との同居

2. インタビューの結果

症例1、症例2、症例3のインタビューの結果をまとめたものをTable2に示した。以下、各症例に関して説明を行う。

(1) 症例1 (M. M.)

① 就労の状況

本人の保護者らが中心となって作った小規模作業所で就労している。本人の主な作業は、午前は軽作業（車の部品の配線、飛行機の荷札付など）、午後は農作業（じゃがいも、キャベツ、ほうれんそう作りなど）であった。本人は、養護学校高等部3年生の時、煎餅屋で実習を行い就労寸前までいったが、最終的に「周囲の人達が安心して仕事をまかせられない」という理由で不採用になり本作業所の就労に至っている。

就労先へは一人で自転車で通勤している。通勤の練習は、作業所来所当初に3週間かけて母親と練習したとのことで、中学が自転車通学だったこともあり比較的容易に達成されていた。なお通勤に使う道は、信号がある道を通るという方針で教えられていた。就労2年目に1度横断歩道で車と接触事故を起こしているが（車の運転者のわき見運転が原因）、特にケガはなくその後も自転車での通勤は続けられている。

就労先での作業に関しては、開始の指示がないと始められない。具体的な細かい指示をひたすら待つなどの行動が顕著であり、特に指導員がわかっていると思い抽象的に指示を出した時などは必ず黙って待っている。また、抽象的な

指示が繰り返されると自傷行動が生起することもある。そのため指導員は本人に対して「対応が難しい」という印象を持っていた。また、作業の中では、配線の作業は長時間取り組むことができるが、農作業は具体的な指示があってもじっとしていることが多い。

就労先での対人的な関わりに関しては、本人から他の作業員に関わっていくことはほとんどなく、また、自発的な言葉の使用もほとんどなかった。ただ、中学来の友人も作業員として就労しており、指導員や他の作業員と比較すると、その友人とは相互に接近する頻度が高いということであった。

なお本人の作業に対する報酬は、月額5000円であった。

② 家庭・地域生活の状況

家族との会話は、本人から話しかけてくることはほとんどないが、会話がしたくて母親の近くまで来る行動はしばしば見られるということだった。帰宅後の余暇活動は、テレビが主な活動だった。高等部の時から見続けている夕方の幼児番組は必ず見ている。夜も家族とお茶やお酒を飲みながらテレビを見て過ごすことが大半であり、テレビを見ていないときは自室で寝ころんでいることがほとんどであった。

また、家庭において自傷行動を行っている時には、家族は「何や理由がある」という態度で接しており、その頻度は作業所に比べてかなり低かった。

休日は、以前は音楽療法の先生にピアノを

習っており、唯一の楽しみであったが、現在は先生が病気のため休みとなっていた。保護者はできる限り外に連れだすことを試みているが、現在のところ本児が特に楽しみにしている余暇活動はないとのことだった。

なお、本児は毎月作業所の報酬のうち4000円をこづかいとして所持しているが、このお金を自発的に使用することはない。一緒に買い物に行った時も自分から支払うということはないが促せば支払うことはできるという状態だった。

③ その他

定期的に利用する専門機関・医療機関は特になかった。養護学校によるフォローも特には行われていなかった。

将来的な本児の処遇に関しては「このまま家族がいっしょにいらればいい。将来的には妹が面倒を見てくれれば」ということだった。

本児の行動に関しては、あまりにも指示待ちの傾向が強いため一つでも自発的な行動が増えることを希望していた。「教えればできる」ということで、現在はひげそりなども教えているということだった。

(2) 症例2 (M. I.)

① 就労の状況

地域の小規模作業所で就労している。本人の主な作業は、キルティングの袋づくりに関する軽作業で、ひもを結ぶ、袋をたたむなどであった。本人は、高等部2年の2学期、3年の1・2学期に現在の作業所に実習に来ており、そのまま就労に至っている。高等部卒業時には他に法人格の作業所入所の話もあったが、現在の作業所の方が自宅から近いということと、運動をたくさんさせてくれるということで入所を決定している。

就労先へは一人ですべて通勤している。通勤の練習は実習時に母親と練習したとのこと3日で達成された。作業所までの行き通勤時には特に問題はないが、作業所の手前で立ち止まり他の作業員が迎えに来るまで中に入れないということが続いている。また、帰りの通勤時にはゴミを持ち帰る、もしくは同じところでうろ

うろしてはなかなか帰ってこないなどの行動が続いている。

就労先での作業は、はじめての作業に関しては音声指示だけでは難しく、ジェスチャーを伴えば理解可能である。また、何度も繰り返されている作業に関しては、音声指示だけでも可能であった。ジェスチャーなら指導員との対話も可能であるが、指導員が1名であり、その指導員も以前に積極的にコミュニケーションに取り組んでくれた指導員ではなくなっていたため、使用の機会は少ないということであった。また、指導員が少ないということで本人への指導と一緒に作業している作業員が面倒を見ることが多い。しかし、それらの作業員は細かい配慮を行うことができないため、就労1年目は押す、叩くなどの攻撃的な行動が生起することが多かった。なお就労2年目からこれは減少している。また、実習時代からトイレトーパーを全部巻き取りトイレを詰まらせたりおもらしをしたりしていたが、これらのことは頻度は少なくなったものの続いていた。この他、モップに対するこだわりがあり、作業中でもいじりに行くということであった。

就労先での対人的な関わりに関しては、周囲がジェスチャーなどのコミュニケーション手段を用いないためほとんどないということであった。

なお本人の作業に対する報酬は月額10000円であった。

② 家庭・地域生活の状況

家族とのコミュニケーションで用いていた筆談は、かつが食べたい時の「とんかつ」、母親が買い物に行く時に買ってきて欲しいものがある時の「しょうが」、「みりん」がごくまれにある程度で、ほとんど使用しなくなっていた。また、筆者らは、以前指導した指文字、五十音表、音声によるコミュニケーションを試みたが、「これ何?」「これ食べる?」などに対して複数モードで反応することができた。しかし、家庭内ではあまり使用されていないようであった。家庭におけるカレー、餃子、ハンバーグなどの料理は

続いていて、足りない材料に対するこだわりはほとんどなくなっていた。

また、トイレトペーパーに対するこだわりが家庭でも続いていた他、10分に1回の割合で水分を補給しており、1週間に1回ぐらいおもらしをするということであった。作業所からの帰宅後は何もしないで寝ころんでいることが多い。必ず見るテレビ番組や定期的に購読している雑誌は特でない。養護学校高等部の時には1000ピースのパズルやTVゲームが趣味だった時期もあったが現在は行っていなかった。なお、以前から店に行くときだわっていたクレヨンや画用紙に対するこだわりは消失していた。

休日は、月に1~2回の割合で絵画教室に行っている。また、同じく月に1~2回の割合で障害をもっている人の家族とともにグループでハイキングやボーリングに行ったり、美術館や博物館を見学する催しに参加している。しかし、保護者は「子供が大きくなるにしたがって外に出る機会が少なくなった」と述べていた。

なお、本人は就労の報酬のうち500円をこづかいとして所持しているが、自発的に使用することはない。買い物に行った時も促しても自分でお金を払うことはない。

③ その他

定期的に利用する専門機関・医療機関は特になかった。養護学校によるフォローも特に行われていなかった。

将来的な処遇に関しては「世話をしてくれる人が同居であるなら離れて暮らすこともできるかもしれないが、基本的に一人で生活することは無理。2、3年後にできる生活ホームも能力の高い子のもの。保護者が本児の面倒を見ることができなくなったら更生施設の入所も考えている」ということだった。

本人の行動に関しては「家にいるのにいろいろなスキルの必要性はない」と述べていた。

(3) 症例3 (H. H.)

① 就労の状況

コンビニエンスストアの下請け会社で就労している。就労先には本人の他、軽度の精神遅滞

の障害をもつ人が2人就労している。本人の主な作業は品物の値札を貼ることとそれらを束にして輪ゴムでとめること、さらにそれらを箱に詰めることであった。本人は、養護学校高等部時には電子部品の製作会社、豆腐屋、そしてコンビニエンスストアの下請け会社の3箇所ですべて実習を行い、特にこのコンビニエンスストアの下請け会社には計4週間実習に行き採用になっている。本人がこの会社で採用された最初の障害者でもあった。

就労先へは一人で電車とバスで通勤している。通勤の練習は今の職場での実習時に母親と練習した。バスは送迎バスなので特に問題はないが、電車は通勤ラッシュの時間であり、そのため乗ったりすぐに降りる側のドアへ移動すること、「おります」と大きな声で言うことが教えられた。しかし、電車の中では人を強引に押し分けて降りようとするので他の人から注意を受けたこともあった。また、決まった2箇所から家へ電話をすることもこの時に練習され、現在も続いている。

就労先の作業に関しては、値札を貼る、束にするなどの作業は確実に行われていた。特に束にする時にはわかりやすいように置く場所を工夫して配置しており、この過程におけるミスは見られなかった。しかし、仕事をすぐには始められない(特に仕事開始の合図はない。時間になったら始めるようになっていく)、仕事の内容が変更になった時に前の仕事にこだわり、かんしゃくを起こすなどの他、作業中に歌を歌う、周囲の人が注意しても聞かない、日によって作業能率に極度に違いがある、自分のした作業再確認時にミスが発見できないなどの問題があった。さらに身体がかゆかったのか作業場で裸になってしまったことや、生理の時、そそくをして気持ち悪かったのか下着をトイレに残したままにしてしまったことなどもあった。また、終了時間にこだわりがあり、例え、残業があると言われても5時になると一目算に職場を飛び出していく、また、その仕事を終えるのが一番であることに對するこだわりも強く、一番でな

い時には泣くということもしばしば見られた。これらの問題点から、会社側は就労3年目であることもあり、来年の継続雇用に関しては検討しなければならないという見解であった。

就労先での対人的な関わりに関しては、あいさつは相手が誰でも自発的に行うが、それ以外で本人の方から同じ職場で働いている人に話しかけられるということはほとんどなかった。しかし、話しかければ答えることはできた。

なお、これらの作業に対する報酬は、月額58000円前後であった。

② 家庭・地域生活の状況

家族との会話で本人から話しかけてくることはほとんどないが、聞かれれば答えるということだった。作業所からの帰宅後は、すぐにピアノの練習をしている。その後、テレビを見たり一人トランプをしたりして午後8時まで過ごし、8時になると日記を書き始める。内容はその日のスケジュール食事の献立が主な内容である。わからない漢字は自分で辞書を引ける。この習慣は、本研究室での小1時の指導がきっかけであり、現在まで続いている。

家庭では幼少時からのトイレトペーパーの芯へのこだわり、養護学校高等部以来の勝ち負けへのこだわり（主にテレビ番組の競争もの）などが続いているが、特に対応せず、そのままにしている。また、時々あぐら座位の姿勢のまま飛び上がるという奇妙な動きが見られた。

休日は、土曜日は午後の絵の教室、日曜日は午前「親の会」が主催する水泳教室に通っている。また、年に1、2回陶芸教室や会社主催のバス旅行に参加している。いずれも一人で行けるかもしれないということであったが母親と一緒に参加している。

なお、就労の報酬は、銀行振込でそのままになっており、本人へは母親が500円から800円をこづかいとして渡している。アニメの本に関しては、毎月発売日に「1000円下さい」と自分から要求してくる。たいやきなどでも「買ってくれば」と促せば自分で買って来れる。

③ その他

特に利用している専門機関はないが、医療機関へは、幼児期から診てもらっている医師のところへ月1回通院している。なお就労2年目時に高熱を出しその直後に発作が数年ぶりに起きている。養護学校によるフォローは、就労1年目は月1回、2年目からは半年に1回の割合で行われていた。

将来的な本児の処遇に関しては「妹が面倒を見てくれれば」ということだった。そのため本児の行動に関しても「一人でできることをもっと増やしていきたい」と述べていた。ただし、妹が「嫌だ」と言った場合には施設入所も考えているということだった。

IV. 考 察

就学前に当研究室で療育指導を行った自閉症3名の社会適応の状況に関して調査を行った。以下、就労先での適応状態と家庭・地域生活における適応状態を、養護学校高等部段階からの推移と併せて考察する。

就労先は3症例とも養護学校高等部時代に実習に行ったところであった。この就労に関して、症例1は一般就労寸前まで行ったものの「安心してまかせられない」という作業の確実さを問題点として残している。

就労先への通勤に関しては、3症例とも一人で行っておりその習得は短時間で可能になっていた。これは、症例1では中学生時代の自転車通学、症例2では小さい頃からの道覚えのよさ、症例3では実習の機会を利用した指導という各症例の特徴及びこれまでの交通手段の学習機会をうまく利用していたと言える。

作業に関しては、就労して2、3年経過していることもあり、作業の遂行、指示理解は、基本的には良好であった。しかし、症例2のモップへのこだわり、症例3の直前に行っていた作業へのこだわりなど、特に、こだわりは作業の円滑な遂行の妨害となっていた。これらは前報（渡部ら、1990¹²⁾）の作業実習時には報告されておらず、また、就労初期にはあまり頻度が高くなかったことから、就労初期に留意して指導すべき点

であったと考えられる。ところで、作業の遂行に関して上述の一般就労できなかった症例1の「作業の確実さ」の問題とも関連してくるが、症例3は、作業能率の安別性、作業ミスの発見が可能になることを社会側から要求されていた。この作業能力は、一人で作業を持続していくために必要なものであり、自己管理プログラム (self management program) による援助訓練 (Shafer, 1987⁷⁾) などの導入が、実習先や就労先で必要であると考えられた。さらに症例3では、上司が定時的に監督していたにもかかわらず困難であったことを考えると、専門的な技術をもった人によって行われる必要がある。

また、就労先における将来的な処遇(一般就労や昇任)に関しても、各症例とも明確な見通し、計画がなかった。これは、就労先の人事システムとの関係があるが、義務づけていく必要性とともに、情報の提供などのサポートが必要であると考えられる。

一方、家庭・地域生活においては、家族との会話など特に大きな変化はなかった。前報(渡部ら, 1990¹²⁾)と同様のレベルを維持していたが、使用の機会に関しては、症例2は、特に減少していた。就労1年目には、作業所の指導員、家庭ともにたくさんの機会を提供していたことを考えると、指導員の交替は、症例2の言語使用の環境を大きく変えたと言える。しかし、同時に家庭での使用機会も減少していることを考えると、本人の未熟な言語指導として行われていたということであろう。このことから考えると、就労後にあたって言語の使用機会に関しては、指導ではなく、「会話を楽しむ」ために言語を使用するという環境設定が必要だったのではないかと考えられる。症例3の適応行動尺度の「言語」の領域の低下も以上の要因によるものであろう。

ところで、家庭では、各症例とも自傷行動やこだわりが依然として残っていた。しかし、症例1では、特に自傷行動に関して「必ず理由がある」という態度で接しており、生起する文脈には変化はないものの、家庭内の頻度は減少し

ていた。一方、他の2症例に関しては放置するという態度で接しており、養護学校高等部時代と変化はないということであった。これらのことから自傷行動やこだわりへの環境の重要性が示唆されるが、これらは同時に、就学前から指導の対象としていく必要があると考えられる。

同様に適応行動尺度の養護学校高等部時代と今回の報告の結果から「言語」、「自己志向性」、「常同的行動と風変りな癖」、「適切でない対応の仕方」、「自傷行動」、「心理的な障害」の領域は、変化なし、もしくは下降を示しており、自閉症の特徴を表していると考えられるこれらの行動に関しても就学前から指導の対象としていく必要があるであろう。

余暇活動に関しては、症例1と症例3はピアノ、症例2の絵画ともに学童期から教室に通っており、それが現在も続いて余暇活動の1つになっている。このことから学童期からの余暇教室への参加を指導していく必要があると言える。一方、症例3は水泳も行っていた。これは「親の会」が主催しているものであり、指導者も大学の体育学部の教員が行っていた。スポーツを余暇として行うには、このような場所及び指導員の確保が重要な要因になっていると考えられる。ところで今回の症例の余暇活動を「レジャー白書'92 (財団法人余暇開発センター, 1992¹⁴⁾)」による4部門、「スポーツ、趣味・創作、娯楽、観光・行楽」で分類してみると、趣味・創作に相当するものが多く、娯楽、観光・行楽に相当するものが少なかった。これらの機会提供も余暇活動の指導の際に考慮していく必要があるであろう。

金銭の使用に関しては、各症例とも様々であった。共通していたのは、自発的に使用することはほとんどないということであった。このような金銭の使用は、給料の意味を理解し、就労の位置づけを明確にする(小林, 1990a¹¹⁾)ということもあり、買い物などと併せて青年期初期に指導していく必要があるであろう。

将来的な本人の処遇に関しては、兄弟に将来面倒を見てもらいたいという保護者が2症例

あった。その2症例とも一つでもできることを増やしていきたいと考えていた。その一方で、それらのうちの症例1つは、毎日の生活の中で「これはできるかもしれない」と思ったことに積極的に取り組んでおり、症例の1つは、増やしていきたいと思っているものの特には何も行っていないという状態であった。このように家庭によって状態が様々であることを考えると、具体的な将来の本人の処遇などに関しても相談できる機関が必要であろう。利用している専門機関はないと全ての症例の保護者が述べていたが、利用できる専門機関が身近にないというのが正しいようである。

謝 辞

本論文の成作にあたり、筑波大学大学院教育学研究科の石坂誠君、松井美和さんの協力を得ました。また、対象者のみなさんとその御両親、並びに作業所の上司の方々と同僚の方々にも御協力も得ました。記して感謝申し上げます。

文 献

- 1) 小林重雄 (1991a): 学校での能力開発プログラム. *こころの科学*, 37, 58-63.
- 2) 小林隆児 (1991b): 青年期・成人期の自閉症. *こころの科学*, 37, 38-43.
- 3) 小林隆児・村田豊久 (1990): 201例の自閉症児追跡研究からみた青年期・成人期自閉症の問題. *発達心理学と医学*, 1, (4), 523-537.
- 4) Kobayashi, R., Murata, T., and Yoshinaga, K. (1992): A Follow-Up Study of 201 Children with Autism in Kyusyu and Yamaguchi Areas, Japan. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, 22, 395-411.
- 5) 中根 晃 (19881): 自閉症の長期予後 (1). *精神医学*, 30, (5), 492-498.
- 6) 中根 晃 (1988b): 自閉症の長期予後 (2). *精神医学*, 30, (6), 606-615.
- 7) Shafer, M, S. (1987): Supported Competitive Employment: The Use of Self-Management Programming in the Follow-Along Process. *Journal of Rehabilitation*, 37, 31-36.
- 8) 富安芳和・村上英治・松田 星・江見佳俊 (1973): 適応行動尺度. 日本文化科学出版.
- 9) 若林慎一郎 (1980): 自閉と青年期. *臨床精神医学*, 19, 915-921.
- 10) 若林慎一郎・杉山登志郎 (1987a): 成人になった自閉症児. *精神医学*, 1, (2), 195-204.
- 11) 若林慎一郎・杉山登志郎 (1987b): 自閉症の転帰と成人期の問題. 山崎晃資・栗田 広編. *自閉症の研究の展望*, 東京大学出版会, 75-99.
- 12) 渡部匡隆・木戸能里子・衛藤裕司・小林重雄 (1990): 自閉症状を示した障害児の学校適応に関する研究 V (2) — 養護学校高等部の自閉症者について —. *筑波大学心身障害研究*, 15, 2, 87-96.
- 13) 矢野洋子・山下 勲 (1993): 青年期・成人期の自閉症者の実態に関する研究. 一学校教育終了後の進路と適応状況を中心にして —. *福岡教育大学障害児治療教育センター年報*, 6, 65-71.
- 14) 財団法人余暇開発センター (1992): レジャー白書'92. 財団法人余暇開発センター.

**Follow-up Study on Social Adjustment of Adolescents with Autism :
Graduates in Special School for the Mentally Handicapped**

**Hiroshi ETO, Takashi MUTO, Masataka WATANABE
and Shigeo KOBAYASHI**

A follow-up survey was conducted on 3 adolescents with autism, who had been trained in our laboratory before the primary school. All Subjects were graduates in senior high school of special education for the mentally handicapped.

Psychological test (Adaptive Behavior Scale) and interviews with their families and instructor were administered to evaluate their social adjustment. The results of Adaptive Behavior Scale were not improved and their social outcome was not better than that previously reported. Possible factors contributing to these results are discussed.

Key Words : Adolescents with autism, follow-up study, social adjustment